

「第2期 西脇市子ども・子育て支援事業計画」 主な取組・事業に係る進捗状況について

【基本理念】

すべての子どもたちの笑顔があふれるまち 西脇 ～育てる喜びを感じられるまちへ～

【基本目標】

- I 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり
- II 子どもの社会参加の促進
- III 地域社会における子ども・子育て支援の充実
- IV 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- V 子どもを守る仕組みづくり

【令和5年度実施状況評価（全 199件）】

○ 4：よくできた 27件 3：ある程度できた 157件 2：あまりできなかった 13件 1：できなかった 0件
 ○ 事業終了 2件

基本目標 I	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり			
基本施策 1	安心できる相談支援体制の充実			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親の不安や孤立感が軽減され、子どもの成長に喜びを感じられるよう、相談支援体制の充実を図ります。 ・身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、深刻な相談にも対応できるよう、相談窓口の専門性を高めます。 ・子ども自身が様々な悩みを気軽に相談できるよう、子どもにとっても安心して相談できる支援体制の充実に取り組みます。 			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
1	○子育てコンシェルジュによる総合的な相談支援 (認定こども園等の入所・利用に関する相談、子育てや発育の相談、子育て支援制度や各種手当の案内等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	子育て応援ライフプラン事業での妊娠・出産・1歳頃の面談等の機会を捉え、各家庭の不安や悩み等を伺いながら、受けられる市のサポートや、認定こども園等への入園や利用の案内など、その方に合った情報を、適切なタイミングで案内するとともに、状況に応じて関係課等につなぐなど、様々な相談支援を行うことができました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	子どもの悩みに対応し、一緒に解決していくことができました。子育て中の保護者の悩みや不安に思うことを気軽に相談できる窓口となり対応することができました。(相談対応:86人) また、健診時に関わることで、保護者の知りたい情報を多く提供することができました。今後は、子育てに係るサービスをより安心して活用してもらえるように周知していきます。
2	○子育てで家庭や児童相談、教育相談等に関する相談体制の充実 (家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、保健師、臨床心理士等との連携強化)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	家庭児童相談員や母子・父子自立支援員が、関係課と連携しながら、子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応しました。 ※家庭児童相談件数 564件 ※母子・父子相談件数 575件
		青少年センター	3:ある程度できた	相談件数は増加傾向にあり、相談内容は、不登校・発達障害・心身の健康が多くなっています。令和5年度の相談件数(電話及び面接)合計は630件(R4=666件、R3=533件、R2=700件、R1=568件)となっており、多くの相談に対応しました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	はびいくサポートセンターと連携しながら、臨床心理士による相談対応をしました。相談をすることで、保護者の不安が軽減され、子育てに前向きになる等の効果が見られました。今後も保護者が、子育てを楽しみながらできるように継続して実施していきます。(臨床心理士による相談:年間48回:137人)

3	○子育て応援ステーション「はびいく」（妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口）の実施 ※1歳までに6回出会う機会をつくり切れ目なく支援 ①母子健康手帳交付時（子育て応援ライフプラン事業1回目） ②出生届出時（子育て応援ライフプラン事業2回目） ③新生児訪問、④3か月児健診、⑤10か月児乳児相談、 ⑥1歳のお誕生日頃（子育て応援ライフプラン事業3回目）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	保健師及び子育てコンシェルジュが連携し、子育て応援ライフプラン事業を通して妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めています。定期的に保護者と面談し関わることで、一人一人に応じた公的支援サービスを適切な時期に紹介することができました。また、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めるとともに、必要に応じて手厚い支援を行っています。（面談率：妊娠時100%、出産時100%、1歳頃81.62%）
4	○教育カウンセリング事業の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置等）	学校教育課	3:ある程度できた	児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。
5	○心の問題に対する電話相談（22-8080 はればれ）などの相談体制の充実	青少年センター	3:ある程度できた	令和5年度の電話相談件数は248件/630件（R4：204件/666件）で、主な相談内容は不登校、発達障害、心身の健康、家庭子育て、虐待であり、多くの相談に対応しました。
6	○子どものSOSを受けとめる意思表示カード（仮称）の制作・活用	学校教育課	3:ある程度できた	青少年問題協議会による発信とし、青少年センターと連携を図り実施しました。生徒指導担当者会において周知し、いじめの早期発見対応の一助としています。
		青少年センター	3:ある程度できた	西脇市内の全児童生徒、認定こども園、保育所、補導委員等関係団体等幅広く配布を行い、8月20日から9月9日までの期間を「いじめ・虐待見逃し0週間（ハートキャッチ週間）」として啓発を行いました。
基本施策2		わかりやすい子育て情報の発信		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する情報をわかりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して、定期的かつ幅広い情報提供を図るとともに、最新の情報を発信します。 外国につながる子どもやその家庭に対し、スムーズにコミュニケーションが図れるよう支援します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
7	○広報紙や市ホームページ、SNS、防災行政無線、PR映像などによる子育て支援情報の発信	関係各課	3:ある程度できた	各担当課において、妊婦や子育て中の保護者等に対して、子育てに関する情報が正しくかつ分かりやすく伝わるよう努めました。今後も、保護者等が適切な時期に利用できるような様々な媒体を活用し、効果的な子育て支援情報の発信に努めます。
8	○子育て支援ガイドブックの作成・配布	こども政策課	4:よくできた	企業や病院等から協賛をいただき、子育て支援ガイドブックを作成・配布しました。子育て中の皆さんが安心して充実した毎日を送れるよう西脇市の子育てに関する支援を一冊にまとめ、わかりやすく紹介することができました。内容：各種相談窓口、妊娠・出産・子育てに関わる制度の概要、認定こども園等の利用方法、こどもプラザ（児童館・子育て学習センター）の活動内容、病院一覧等 配布場所：市内認定こども園等や母子健康手帳交付時など
9	○こどもプラザによる子育て情報新聞「ことのは」の発行 (子育てに役立つ情報やイベント・つどいの周知、子育て知識を高めるための情報の掲載)	こどもプラザ	3:ある程度できた	毎月1回子育て新聞「ことのは」を発行（年間10,800部）。市内公共施設や病院、認定こども園等へ配布し、子育てに関する情報を提供しました。発行に合わせ、市のホームページやLINE、子育て応援アプリなどにも掲載し、SNSによる情報発信を行いました。また、健康都市推進課やはびいくサポートセンター、図書館、男女共同参画センター、認定こども園、小児医療を守る会等と連携しながら、子育てに必要な情報を発信することができました。（年間12回：10,800部配布）
10	○子育てワンストップサービス事業の実施（マイナンバーカード利用による児童手当等のオンライン申請サービス等）	はびいくサポートセンター	2:あまりできなかった	各年金機構へ情報照会することで、児童手当の申請に必要な健康保険証の写しの提出を省略し、子育て世帯の負担を軽減しました。政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」において、児童手当に関するオンライン申請は0件でした。妊娠届出に関するオンライン申請は2件でした。
		幼保連携課	2:あまりできなかった	入園希望者の申請は、幼保連携課窓口と、各施設で受付を行いました。オンライン申請サービスの利用はありませんでした。
11	○外国につながる子どもやその家庭へのわかりやすい情報提供 (多言語化などの推進、子ども多文化共生サポーター派遣事業等)	秘書広報課	4:よくできた	やさしい日本語によるホームページコンテンツを作成しています。市ホームページはGoogle社の機能で多数の言語に翻訳できるほか、市ホームページに外国人向けのコーナーを設け、生活に必要な情報を分かりやすく伝えています。
		人権教育課	4:よくできた	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、子ども多文化共生サポーターを学校へ派遣し(令和5年度サポーター派遣率：100%)、通訳・翻訳を行いました。保護者に対しては、懇談や説明会の際に多言語相談員(県事業)を派遣し、コミュニケーションの円滑化を図りました。外国人児童生徒等と即座に情報共有できるよう、多言語翻訳機の貸出を希望する学校に対して教育委員会から機材を貸し出しました。また、こども園の外国人園児等の保護者に対し、教育・保育に関する説明会や面談等を行う際の補助のため、多文化共生キッズサポーターを派遣しました。

基本施策3		母子保健及び健康づくりの充実		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・安心して、妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、切れ目ない支援の充実を目指します。 ・子どもや保護者の健康増進に努め、健康や食に関する正しい知識を普及し、豊かな人間性をはぐくむことができるように支援します。 ・関係機関との連携を強化し、病気やケガに関する知識の啓発や緊急時に対応できる医療機関についての情報提供を行います。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
12	○妊娠・出産支援の充実 (特定不妊治療費助成、不妊等相談窓口の周知 等)	健康都市推進課	3:ある程度できた	・男性不妊治療を含む特定不妊治療にかかる治療費に対し、県から受けた助成額を控除した額で、1回当たり各5万円を上限に助成しています。広報やホームページ等で周知をしています。(令和4年4月1日以降受診分は、医療保険適用となります。) ・ご夫婦そろって受診された不妊治療ペア検査費の助成(助成対象経費の10分の7、夫婦一組に1回)及び不妊症の治療費の助成も実施しています。
13	○母子健康手帳の交付・妊娠期の健康増進に関する情報提供	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	妊娠の届出をした方に対し母子健康手帳の交付を行い、心身の状態や心配事等確認して、保健指導を行っています。交付数は184件で、うち再交付は8件でした。
14	○妊娠期の健康増進 (妊婦歯科健診の実施、妊婦健康診査費の助成 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	妊娠中の口腔内環境変化により、う歯や歯周病が進行し、胎児へ影響を及ぼすことがあります。妊婦を対象に歯科健康診査を実施し、妊娠中の口腔衛生の向上を図っています。 定期的な妊婦健康診査が受診できるよう、妊婦健康診査費助成券(94,000円)を交付しています。
15	○乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導の実施 (乳幼児健診、乳児相談、乳児家庭全戸訪問事業の実施 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診及び10か月児乳児相談を実施し、月齢に応じた児の健康チェック、内科健診及び発達確認を行い、必要に応じて精密検査につないでいます。また、児の成長発達及び育児の様子に応じた保健指導を実施しています。 新生児訪問では、児が生まれた家庭を訪問し、児の発育発達の確認、産婦の体調確認及び保護者の子育ての相談に応じています。入院等、事情により訪問が実施できない場合も、状況把握を実施しています。
16	○予防接種事業の推進	健康都市推進課	3:ある程度できた	予防接種法に基づき、予防接種事業を実施しています。法改正に対応して定期予防接種を実施し、保護者への周知、勧奨及び接種スケジュールの相談指導等を行っています。
17	○乳幼児の安心・安全な暮らしに関する情報提供 (夜間・休日医療体制等小児医療に関する情報提供、事故防止対策に関する情報提供 等)	健康都市推進課	3:ある程度できた	広報及びみらいえこどもプラザ発行誌「ことのは」で、休日診療について情報提供を行っています。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	新生児訪問又はこんには赤ちゃん訪問等において、西脇小児医療を守る会のチラシを活用し、夜間・休日の小児救急の相談先及び適正受診について説明しています。
18	○産後の健康増進・支援の充実 (産婦健康診査事業、産後ケア利用助成事業の実施 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	産婦健診時に利用できる助成券(5,000円×2枚)を配付しています。 家族等から、十分な家事及び育児などの援助が受けられない、産後1年未満の産婦等であって、産後に心身の不調又は育児不安等がある方を対象に、産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・授乳指導型・訪問型)を実施しています。
19	○食に関する知識の普及 (離乳食教室の開催、親子料理教室の開催支援 等)	健康都市推進課	3:ある程度できた	こどもプラザやいずみ会と連携して、親子交流教室に参加する保護者を対象に、早寝早起き朝ごはん及び共食の大切さやバランスのよい食事作りの推奨を行っています。 今後は、感染症対策を徹底しながら調理実習の回数を増やしていく予定です。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	離乳食の始め方を動画にし、3か月児健診で保護者へQRコードを周知しています。 離乳食教室では、試食は実施せず講話のみを6回実施し、離乳食に関する質問にも随時相談対応しています。
20	○未熟児養育医療給付の実施	はびいくサポートセンター	4:よくできた	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を給付しています。
21	○小児医療体制の充実	西脇病院	3:ある程度できた	令和5年9月末に小児科常勤医師1名の退職がありましたが、常勤医師1名及び非常勤医師3名による外来(専門外来を含む。)、健診、予防接種、各種検査等と地域の小児科医師による月1回の北播磨圏域小児輪番の一次救急を継続しています。当該退職医師の後任として、令和6年4月から新たに1名の常勤医師を確保することができました。 また、西脇小児医療を守る会の支援により、医療機関への適正な受診に関する普及啓発を行っています。

基本施策4	子どもの健やかな心身の育成			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが心身ともに健やかに育つよう、基本的な生活習慣などに関する指導や食育の推進を行います。 いずれ父親や母親となる子どもたちが結婚や子育てについて身近に感じることができるよう、体験学習等の機会を充実します。 子どもたちが様々な力を身に付けることができるよう、学習機会の充実を図ります。 各種手当の支給や医療費の助成など、子育ての経済的な支援を行うことにより、家庭における生活の安定と子どもの健全な育成を支援します。 			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
22	○望ましい食生活・睡眠時間の確保等、基本的な生活習慣に関する指導・啓発	学校教育課	3:ある程度できた	食生活や睡眠時間の確保をはじめ、望ましい生活習慣について、各小・中学校へ情報提供を行うとともに、各校が発行する「保健だより」等で家庭への啓発を行いました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	認定こども園において、望ましい生活習慣について、指導・啓発を行いました。
		健幸都市推進課	3:ある程度できた	早寝早起き朝ごはん及び共食の大切さやバランスのよい食事作りの推奨を、こどもプラザ発行誌「ことのは」及びホームページ等で周知しています。今後も関係機関と連携し情報の収集及び共有を行い、最新の情報提供をホームページ等で行います。
		はぴいくサポートセンター	3:ある程度できた	乳幼児健診等で子育てのアンケートをもとに、状況を確認し、必要に応じて食事や睡眠を含む生活習慣について保健指導等を実施しています。
23	○栄養教諭を中核とし、小学校・中学校と連携した食育の推進及び学校給食を「生きた教材」とした実践的な食育指導の充実	給食センター	4:よくできた	令和5年度は、食育指導回数 224回(給食指導 120回、授業 104回)と目標値の90回を大きく上回りました。栄養教諭3人の配属により、各学校からの食育指導に対する要望に対してスムーズに対応することが可能になりました。
		学校教育課	3:ある程度できた	担任と栄養教諭が連携しながら、子どもたちの実態に即した各教科の授業や、給食の時間等における食に関する指導を行いました。また、「お弁当の日」等、実践的な食育に関する取組を行いました。
24	○生活習慣病の予防や心身の悩みなどについての保健指導の実施(定期健康診断や保健指導及び感染症情報等の周知)	学校教育課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ予防対策情報等、これらに起因する心身の不調に対する周知を行いました。
25	○つながる命の大切さや子育てを行うことの意義などを学ぶ教育の推進(助産師による講話、乳幼児のふれあい体験等)	こどもプラザ	3:ある程度できた	実施に当たり、学校との事業内容の調整同行、当日のサポート、ホームページ掲載等で事業に携わりました。西脇おやこ交流教室生と児童との触れ合いの充実が図れる時間を取ることができました。また、教室に登録をしていない親子にも参加を呼びかけ、より多くの親子に児童との交流が持てるよう進めています。年間6回、ボランティアにも呼びかけ14人が参加しました。
		はぴいくサポートセンター	3:ある程度できた	小学校高学年を対象に、助産師による性教育を実施しています。7校で実施し、319人の小学生等が参加しました。中学校生徒を対象に、助産師による性教育を実施しています。4校で実施し、311人の中学生等が参加しました。
26	○子育て力の向上や男女が協力して家庭を築くための意識づくりの啓発(中学校・高校への出張授業等の実施)	こどもプラザ	3:ある程度できた	3世代パパ・ママ育て事業の次世代講座を実施し、将来に向けてのライフプラン、自分らしく生きること、人とつながることの大切さを学ぶ時間になりました。各校ともに授業時間の確保が難しく、中学校:1校32人、高校:1校23人の実施となりました。今後も生徒の家庭状況等を学校との綿密な調整をしながら講座内容や対象学年などについて対応していきます。
27	○人権、道徳、男女共同参画、国際理解などの教育の推進	人権教育課	4:よくできた	全小中学校の人権・道徳教育のカリキュラム作成において、男女共同参画や多文化共生教育などの人権課題に関する学習教材の位置づけを指導しました。また、子どもたちが体験を通し学ぶ機会として、「にしわきジュニアじんけん教室」を9講座開催し、児童生徒や保護者等658人が参加しました。令和6年度も、9講座を計画し、ユニバーサルスポーツや福祉体験(手話)、異文化理解、防災体験等を予定しています。
28	○健康・体力づくりの推進(「スポーツクラブ21」への活動支援等)	生涯学習課	3:ある程度できた	スポーツ協会によるスポーツ教室を8教室実施しました。またスポーツ推進委員会の協力によるウォーキング会を22回、ポッチャ等出前講座を22回実施しました。スポーツクラブ21では、各クラブの会員募集チラシを学校へ配布しました。

29	○伝統文化にふれる教育の推進（いけばな教室、茶道教室 等）	生涯学習課	3:ある程度できた	いけばな教室28名、茶道教室31名の参加があり、伝統文化にふれる教育を推進することができました。
30	○保育料の無償化・軽減、多子世帯の保育料の軽減 等	幼保連携課	4:よくできた	国の幼児教育・保育の無償化により、全ての3歳児から5歳児、及び0歳児から2歳児までは、住民税非課税世帯の子どもを対象に、利用料の無償化を実施しました。また、ひょうご保育料軽減事業により、多子世帯等の子どもの保育料の一部を助成するとともに、対象外となる認可外保育施設の多子世帯等に対しても、同様に保育料の一部を助成しました。
31	○各種手当の支給や医療費の助成 (児童手当の支給、乳幼児等・こども医療費や乳幼児法定外予防接種費の助成 等)	健康都市推進課	3:ある程度できた	6歳未満の乳幼児を対象に、任意予防接種に必要な費用の一部(2,000円×3回)を助成しています。助成している任意予防接種の種類は、おたふく風邪、インフルエンザ及び不活化ポリオ5回目です。風しんの感染拡大及び先天性風疹症候群予防のために、風しんの抗体が低い層への風疹予防接種費の助成を実施しています。
		保険医療課	4:よくできた	乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業を実施しました。 【実施時期】通年 【実施内容】0歳から高校3年生相当の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の全額を助成 【成果】県制度に基づき、市独自で対象者及び助成額を拡大して事業実施しました。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
基本目標Ⅱ		子どもの社会参加の促進		
基本施策1		子どもの意見表明の機会確保		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会参加に向けて、自分の考えや意見を表明する機会を設けるとともに、施策への意見反映につながるような仕組みづくりを行います。 ・障害や虐待、不登校、外国につながる子どもなど、参加しにくい子どもに対し、意見表明がしやすい環境づくりに取り組みます。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
32	○子どもが利用する施設運営への意見を取り入れる仕組みづくり	こどもプラザ	3:ある程度できた	12月17日、西脇こども会議を開催しました。「こどもプラザのイベント等について、市民皆が笑顔になるものを自分たちが企画できるのでは？」との意見を発表してくれました。今後は、子どもたちの意見を聞きながら施策に反映させていくなど、こどもプラザの運営に子どもたちの意見を取り入れていきます。
33	○まちづくりや学校運営に対して子どもの意見が尊重されるよう、意見表明できる機会の提供 (意見交換会やアンケート調査、学校での日常的な活動のなかでの子どもの意見表明の場の設定 等)	関係各課	4:よくできた	12月17日、子どもたちが自分の意見を表明する場として西脇こども会議を開催しました。13名の小中高高校生が参加し、4名の大学生ボランティアとともに、「こどもの笑顔があふれるまち西脇市に向かって、私たちが今できること」をテーマに意見交換を行いました。最後には、各グループごとに自分たちの考えを発表しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	児童会・生徒会役員を中心に研修会を実施し、「学校をより良くするためには何ができるか」について意見交換及び協議を行い、各学校の児童会・生徒会活動につなげ、学校運営に子どもの意見が反映する機会を設けました。
34	○様々な分野で子どもが意見表明できる機会の充実 (人権等テーマを決めた作文の発表会 等)	関係各課	3:ある程度できた	すべての小中学校において人権作文の作成に取り組み、各校で人権弁論大会や人権週間を機会に人権作文の発表を行いました。また、市内各地区で開催する人権月間講演会や地域のふれあいまつり等において児童生徒が人権作文を発表する機会を設けました。
35	○参加しにくい子どもへの意見表明の支援（家庭児童相談員やスクールカウンセラー等の設置、子ども多文化共生サポーター派遣事業 等）	はびいくサポーターセンター	3:ある程度できた	児童虐待の面談等の際には、被害を受けた子どもたちに分かりやすく説明するとともに、意見・意向を正しく読み取り、また、意見が尊重されるよう支援しました。今後も、研修等に参加し、家庭児童相談員等の面接技術の向上を図ります。
		人権教育課	3:ある程度できた	外国人児童生徒等やその保護者が学校生活に関する不安等を伝えることができるように、子ども多文化共生サポーターと連携して各家庭に働きかけました。また、懇談や面談等の機会を捉え、学校や家庭での様子を共有できるようにしました。必要に応じて就学ガイダンスや外国人児童生徒等に関する教育相談の情報を提供しました。

基本施策2		地域における社会活動の機会確保			
方向性		・まちに対する誇りや愛郷心を高めていくことができるよう、まちの様々な特色や魅力を知るための取組を進めるとともに、ボランティア活動などの子どもの主体的な社会活動への参加支援を行います。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)	
36	○社会に積極的に関わることができる機会の充実 (トライやる・ウィーク、「トライやる」アクション 等)	学校教育課	3:ある程度できた	コロナ禍が明け、6月に実施することができました。昨年度に実施できたことにより受入事業所の確保もでき、コロナ禍以前と同様の活動を行うことができました。活動日数が5日に満たない事業所については、複数の事業所を組み合わせ、機会を確保しました。	
37	○自主的な地域貢献活動の奨励 (ソーシャルボンド・マイプラン 等)	学校教育課	3:ある程度できた	人と人・人と集団・集団と集団を結びつけるソーシャルボンド活動を各校の状況に応じて行い、校内での異年齢との関わりや地域との関わりから、発達段階に応じた他者や地域とのつながりを体験することができました。	
38	○市長ふるさとを語る事業の実施	学校教育課	3:ある程度できた	市長ふるさとを語る事業としては実施しませんでした。学年に応じて、ふるさとの良さや愛郷心を育む授業は実施しました。	
39	○高校生による地域課題の解決に向けた活動の支援 (高校生地域活動支援事業 等)	政策推進課	3:ある程度できた	補助制度にSDGsにつながる取組を促進する仕組みを盛り込み、播州織ハギレを使ったワークショップ(播州織に触れる機会づくり、廃棄ロスの削減)、高校生による小学生プログラミング教育、音楽を通じた高齢者と高校生の交流など、高校生による地域課題の解決に向けた取組を支援しました。また、探究型授業の開催に当たり、地域の課題やまちづくりの状況等を市職員が説明する出前授業等を実施したほか、市外高等学校の探究活動に協力するなど、事業の広がりが得られました。これらの取組により、地域資源等に対する関心・理解の向上や課題解決能力の育成等が図られました。	
40	○各種ボランティア活動・地域行事への参加の奨励	学校教育課	2:あまりできなかった	「トライやる」アクション事業を通じて行うことが多く、コロナ禍で実施が減少していた影響から、回数は多くありませんでしたが、実施・参加することができました。	
基本目標Ⅲ		地域社会における子ども・子育て支援の充実			
基本施策1		子どもの居場所づくりの推進			
方向性		・子どもが健やかに成長し、いきいきと活躍できる場の確保とともに、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに努めます。 ・コミュニティや市民活動団体等と協働し、自然体験活動や様々な世代と触れ合える交流会や学習会、多様な体験のできるスポーツ教室など、遊び、学び、活動することができる居場所づくりの充実を図ります。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)	
41	○放課後の居場所づくり (放課後児童クラブと放課後子ども教室(いけばな教室、茶道教室等)の連携)	学校教育課	3:ある程度できた	放課後児童クラブ事業は、全学年の児童を受け入れ、感染症による閉所等なく実施することができました。	
		生涯学習課	3:ある程度できた	放課後子ども教室は全13教室で計336名の参加があり、安心安全に体験活動できる放課後の居場所となっています。放課後児童クラブに通う児童たちも参加することができるよう、連携しています。	
42	○多様な体験・交流活動の充実、世代間交流の推進 (ガキ大将教室、放課後子ども教室、子ども芸術祭、環境体験活動、「トライやる」アクション 等)	学校教育課	2:あまりできなかった	「トライやる」アクション事業を通じて行うことが多く、コロナ禍で実施が減少していた影響から、回数は多くありませんでしたが、実施・参加することができました。	
		生涯学習課	3:ある程度できた	放課後子ども教室は全13教室で計336名の参加があり、安心安全に体験活動ができる放課後の居場所となっています。子ども芸術祭は美術展に1,098名の応募、ステージに169人の出演があり、日頃の成果発表の場となっています。	
		青少年センター	2:あまりできなかった	ガキ大将教室は夏の猛暑と秋のインフルエンザの流行を避け、2月にアイススケート(12人参加)、3月に野外料理とレクリエーション(11人参加)を実施しました。	
43	○子ども会活動やスポーツ活動団体などの運営支援	生涯学習課	3:ある程度できた	スポーツ少年団やスポーツクラブ21の関係団体と連携を取り活動の支援を行いました。	
		青少年センター	3:ある程度できた	子ども会関連については、9月に子ども会親善オセロ大会を開催(37名の参加)、中学校野球大会への支援(丸山完二賞の贈呈)を実施しましたが、2月の西脇市子ども会親善「にしわき郷土カルタ」大会は参加者が少なく中止としました。	

44	○子どもプラザ（児童館）の運営・市内サテライトの充実 【サテライト】へそっこランド・あいあいランド・わくわくランド	子どもプラザ	3:ある程度できた	ボランティアグループによる広場事業の開催などサテライトで実施する事業の周知を心掛けました。また、サテライトにしかない遊具を設置するなどして、利用者増に取り組みました。車で移動できない家庭もあることから、5年度は、職員が遊具等をもって出向く「出張子どもプラザ」を比延地区で実施し、より多くの子どもや保護者（大人35人、子ども118人）に利用していただくことができました。今後も、多くの方にサテライトや各地域での出張子どもプラザを利用していただけるよう積極的に取り組んでいきます。
45	○中高生の居場所づくり （子ども自身が活躍できる場の提供（イベント等への参加 等））	子どもプラザ	3:ある程度できた	5月のイベントでは、西脇高校野球部員が、様々なブースの手伝いや片付けなどをボランティアでしてくれました。また、西脇高校生活情報科が、カレーづくりと販売の補助をしてくれました。子どもプラザフェスタでは市内3高校と多可高校が参加し、焼き菓子販売やドローンの操縦体験、工作教室、福祉体験等を実施し、未就学児の親子や小学生と関わりながら活躍の場を持つことができました。卓球や対戦ゲームなどを充実させ、中高生が楽しみながら集える場所づくりをしました。今後も子どもたちの意見を聞きながら居心地の良い居場所になるよう取り組みます。
46	○スポーツ教室の充実 （卓球、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントン 等）	生涯学習課	3:ある程度できた	子どもの参加が中心となるスポーツ教室を8教室実施し、217名の参加を得て行う事ができました。
47	○屋外・屋内体育施設の開放	生涯学習課	3:ある程度できた	中学生以下の施設使用料の半額減免を継続し、子どもの利用促進を図りました。生涯スポーツの推進では継続して毎週金曜日の「卓球練習無料開放デー」を実施しました。
48	○子ども食堂などの地域での居場所づくりへの支援	こども政策課 はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	西脇こども園が実施されている子ども食堂や西脇ととて広場が実施されている子どもの居場所について、チラシの配架や支援が必要な家庭に対して周知するなどの団体支援を実施しました。
基本施策2		子どもと親が学び、育ち合う環境づくり		
方向性		・子育て中の保護者同士がつながり、学び合うことのできる場所や機会を提供し、個々の家庭の「子育て力」、地域の「子育て力」を高めていきます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
49	○「まちの子育てひろば」事業の実施 ・子どもプラザやこども園での、子育て中の保護者や子どもが交流を深めるプログラムの実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	市内の認定こども園等で、出張みんなのつどいやボランティアグループによる広場事業等を実施し、地域の未就学児親子が園児との遊びを楽しみながら、各園の様子を感じとることができました。今後も未就学児の親子が園と交流が深められるように進めていきます。
		幼保連携課	3:ある程度できた	子どもプラザと、認定こども園との交流を実施しました。
50	○レッツコミュニケーション事業の実施 ・親子のふれあいプログラムの実施 ・保護者の学びや保護者同士の交流プログラムの実施	子どもプラザ	2:あまりできなかった	市内認定こども園、保育所で、2回:125人が参加しました。6年度は、各こども園等の活用に向け周知してまいります。
51	○園庭開放による親子のふれあいの場の提供	幼保連携課	4:よくできた	認定こども園において、親子のふれあいの場として園庭開放を実施しました。
52	○図書館・経緯度地球科学館などの活用 （子どもの読書活動の推進、絵本読み聞かせ事業、子ども科学教室等）	図書館	3:ある程度できた	○おはなし会（絵本の読み聞かせなど。毎週水・土曜開催） 開催89回 参加者1,264人（令和4年度：開催88回 参加者1,024人）
		生涯学習課	3:ある程度できた	子ども科学教室 開催70回、参加者2,680人（R4 開催76回、参加者2,782人）、土曜ちょこっとサイエンス 開催49回、参加者1,338人（R4 開催49回、参加者1,301人）
53	○未就学児の親子の学びの場の提供（登録制の西脇おやこ交流教室） ・保護者同士がつながるプログラムの実施 ・保護者自身が、責任をもって役割を果たすプログラムの実施 ・地域の施設や高齢者等とのふれあい交流プログラムの実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	一年を通して、保護者が子育ての知識を高めることができる学びのプログラムと親子が触れ合いながらつながるプログラムを実施しました。教室は73回、延べ2,631人参加しました。令和6年度は、父親が積極的に参加できる内容を取り入れ、父親同士のつながりも深めていく取組を進めます。
54	○みんなの広場（へそっこ広場・きらきら広場等（ボランティアグループによる企画・運営）の委託事業を含む。）の実施 ・保護者と子どもが、様々な体験を通してふれあうプログラムの実施 ・保護者が、将来支援者になれるような体験の場の提供	子どもプラザ	3:ある程度できた	へそっこ広場ときらきら広場は、未就学児の親子が、リラックスして参加できる広場として定着してきました。へそっこ広場は、11回302人、きらきら広場は、11回152人の参加がありました。それぞれのグループの特性を生かし、対象年齢に合った内容で、参加した親子にとっては、安心できる居場所になりました。今後もボランティアの活躍の場であり、保護者が身近になれる場として続けていきます。
55	○子育てボランティアサークルの育成 ・子育て支援に必要なスキルを身に付けるための研修会への参加支援 ・託児等の経験の場の提供 ・スタッフとしての活躍の場の提供	子どもプラザ	3:ある程度できた	ボランティア研修会では、手話体験、子どもの遊びの伝授、子どもの発達の特性と理解等について学ぶ講座を実施しました。また、託児経験を通して、こどもと関わるスキルアップを図りました。今後も続けて実施することで、ボランティアのつながりを広げていきます。

56	○市外市内を問わず誰でも参加できるつどい事業の実施 (みんなのつどい、ベビーのつどい) ・手遊び、触れ合い遊び、絵本の読み聞かせ、うた、ベビーマッサージ、保護者同士・子ども同士がつながるプログラムの実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	令和4年度から開始した概ね6か月までの乳児を対象とした「びよびよのつどい」は、産後の不安や悩みをみんなで話し合うリラックスタイムとして実施しており、毎月、参加者が楽しみにして来てくれる事業になりました。保護者にとって、不安や悩みの多い時期に、身近で話ができることは、共感できる場所であり、安心できる場所になりました。 びよびよのつどい:12回、親子217人、ベビーのつどい・ベビーマッサージ:46回、親子754人、みんなのつどい:37回、親子708人
57	○ブックスタート事業の推進	図書館	3:ある程度できた	○ブックスタート事業(乳児に絵本配布。絵本を介して赤ちゃんともふれあうきっかけづくりと本との出会いを提供) 出生時:随時配布 186冊 10か月児乳児相談時:毎月の相談時配布 193冊
基本施策3		地域の人に関わる子育て支援体制の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が子どもたちに関心を持ち、地域の中で声かけや見守りを行いながら、子ども会活動などの子どもが安心して気軽に交流できる場や学びの機会を提供することなどにより、健やかに育つことができる環境づくりに努めます。 ・子どもの育成や子育て家庭の支援に向け、地域の人々の意識の高揚を図るとともに、子育て支援活動への参加を促進します。また、子育て支援サークルやボランティアなどの人材育成にも努めます。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
58	○子ども会活動への支援	青少年センター	3:ある程度できた	第7回西脇市子ども会親善オセロ大会を9月に開催。37名の参加がありました。2月に予定していた西脇市子ども会親善「にしわき郷土カルタ」大会は参加者が少なく中止しました。
59	○地域や学校、家庭との連携事業の実施 (トライやる・ウィークや「トライやる」アクション、イベントでのボランティアの参加、PTCA活動の支援 等)	学校教育課	3:ある程度できた	コロナ禍が明け、6月に実施することができました。昨年度に実施できたことにより受入事業所の確保もでき、コロナ禍以前と同様の活動を行うことができました。活動日数が5日に満たない事業所については、複数の事業所を組み合わせ、機会を確保しました。
		子どもプラザ	3:ある程度できた	トライやるウィークで、中学生を受け入れ、施設を利用される保護者や子どもと関わる体験を通して人と関わることの楽しさを体験してもらうことができました。また、PTCAと一緒に講座を開催しました。今後も学校と調整しながら、生徒が西脇市の子育て中の親子に関わる機会を多く作っていきます。
60	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	子ども政策課	3:ある程度できた	西脇・多可シルバー人材センターに委託し実施しました。今後もはびよくサポートセンター等と連携し、支援が必要な子育て家庭が円滑に利用することができるよう周知を行い、シルバー人材センターと情報共有しながら実施します。(利用実人数:10人、利用時間:416.75時間、登録人数:55人)
61	○地域(地区)における子育て支援体制の確立 (地区マミィ育成支援・地区フェスティバルの開催支援 等)	子どもプラザ	2:あまりできなかった	少人数でも継続している地区や活動ができない地区があったため、地区マミィのつどいとして実施し、地域へつないでいくように取り組みましたが、就園率も高くなり成果は上がりませんでした。保護者の望む内容とずれがないかを見直し、保護者の思いを聞きながら、地区を越えた活動(西脇マミィ)として考えています。
62	○みらいえ地域子育て事業の支援 ・みらいえでの学習支援、遊びのサポート ・夏休みの宿題をやっつけよう(学習、絵画、読書感想文・工作)	子どもプラザ	3:ある程度できた	みらいえ地域子育て事業として、平日は、みらいえで、学習支援と遊びの見守りを実施しました(実施日345日、児童数5,545人)。夏季休業中には、読書感想文や絵画教室のほか、各小学校区において、夏休みの宿題支援を実施しました。令和6年度は、開催曜日や会場を検討し、実施します。
63	○子育て支援者研修会の実施 ・子育て支援に役立つ情報や技術の習得の場の提供 ・地域の子育て力の向上を図る講座の実施 ・祖父母世代を対象とした地域の子育て支援講座の実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	学校園教職員、行政職員、福祉関係従事者、計30人を対象に、臨床心理士による研修会「保護者対応のヒント」を実施しました。子育て支援ボランティア講座、現世代講座では男女共同参画センターや生涯学習課と連携して開催しました。今後も多世代の方に参加していただけるよう周知を図っていきます。
64	○NPO法人等子育て支援団体や子育てボランティアサークルへの支援	子どもプラザ	3:ある程度できた	ボランティアグループの会議や事業計画、イベントにおける準備や練習の場を提供しました(860回、延べ517人)。また、アドバイスや提案をし、進捗状況を確認しながら進めていくことができました。今後もボランティアの方々が意欲的に活動ができるように支援をしていきます。 NPO法人みなみ会とは、気を付けて声掛けをしてほしいことなど情報を共有しながら、児童に対して一貫性のある関わりを持つことができました。
65	○図書館ボランティアなどとの連携による図書館事業(読み聞かせ 等)	図書館	3:ある程度できた	おはなし会(図書館定例)89回実施のうち、ボランティアによる実施 67回 おはなし会(学校訪問)延べ42回実施 イベント協力(郷土カルタあそび等)
66	○放課後子ども教室の実施(いけばな教室、茶道教室 等)	生涯学習課	3:ある程度できた	全13教室を計150回実施しました。336名参加
67	○外国につながる子どもの家庭が安心して子育て・子育てができるサポート体制確立の推進 (通訳ボランティアの活用 等)	秘書広報課	4:よくできた	西脇市国際親善交流協会と連携して、適宜子育て・子育てのサポートを実施したり、関係機関に取り次いだりできる体制を取っています。
		人権教育課	3:ある程度できた	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に子ども多文化共生サポーターを派遣し学校生活への早期適応を促しました。また、必要に応じて対象児童生徒に日本語指導員を派遣し、日本語の習得へ向けた支援を行いました。保護者に対しては懇談や説明会などの機会に多言語相談員(県事業)を派遣し、コミュニケーションの円滑化を図りました。

基本施策4		子どもの安全と安心の確保		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> 子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、道路環境や公園遊具等の整備、施設のバリアフリー化等に取り組みます。 交通事故や犯罪、災害などから子どもを守るため、関係機関と連携した啓発、訓練、交通安全指導を行うとともに地域における登下校時などの見守り体制を充実します。 インターネット等の安全で安心な利用を促進するため、ICT機器の適正な利用を指導し、啓発します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
68	○地域による公園美化・環境整備体制づくり	まちづくり課	3:ある程度できた	各自治会においてクリーン作戦や清掃活動を実施いただくとともに、各まちづくり団体においても、花壇整備やコスモス畑など花いっぱい運動を展開しています。今後も活動に関する支援を継続していきます。
		施設管理課	3:ある程度できた	西脇区による童子山公園の清掃作業、野村町による野村公園の清掃作業、白ゆり会による日本へそ公園の清掃作業、鹿野町による城山公園の清掃作業など地元地域などにより事業を実施し、公園美化や環境整備体制づくりを行いました。
69	○妊婦や乳幼児を同伴する保護者に配慮したユニバーサルデザインの推進	関係各課	3:ある程度できた	子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、防犯灯に関して、LED8W 25基の新設等の工事を発注しました。(総工事費607,200円)【施設管理課No.72と同じ】
70	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教育の推進 (交通ルールや自転車通行マナー等の指導 等) ○防犯教育の推進 (不審者対策等防犯訓練や防犯ブザーの有効性等の周知 等) ○防災教育の推進 (災害に関する授業、防災訓練の実施 等) 	防災安全課	4:よくできた	交通安全教育を推進するため、市内のこども園、保育所、小中学校の24校園等で交通安全教室を実施するとともに西脇警察署と連携し、定期的に市役所や集客施設等で街頭啓発を行いました。また、市内の小中学校等の4団体において、防災に関する授業や防災訓練を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた	各校で交通安全教室を行うことができました。防災教育についても、各校の実態に応じて、災害に関する授業や、訓練等を行うことができました。
		幼保連携課	4:よくできた	認定こども園において、西脇警察署等を招いての交通安全教室を実施しました。また、避難訓練を定期的に実施しました。
71	○交通環境の整備 (通園通学路の交通安全対策の推進、交通安全施設の整備、通学路交通安全プログラムに基づく路肩のカラー化等の実施)	工務課	3:ある程度できた	交通安全施設整備事業、広域道路ネットワーク事業 自治会からの要望に基づき、転落防止柵・カーブミラー・区画線等の交通安全施設整備を実施するとともに、西脇市通学路交通安全プログラムに基づき、水路蓋掛け、区画線による幅員減少により交差点の安全対策等を実施しました。引き続き通園通学路等の交通安全対策を推進します。
		防災安全課	3:ある程度できた	各自治会からの要望等に基づき、老朽化した交通安全に関する看板の撤去や電柱に注意喚起を行う巻看板を市内18箇所に設置するなど、地域交通安全対策を行いました。
		青少年センター	3:ある程度できた	通学路交通安全プログラムに基づき、令和5年度は1回の合同点検と1回の連絡会議を実施しました。点検箇所及び対策状況はホームページで公開し、周知を図りました。
		幼保連携課	4:よくできた	令和元年度に把握していた園外保育で使用する道路等の、危険箇所の表示板・路肩のカラー舗装を、担当課と連携して令和3年度までに実施しました。
72	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを交通事故や災害、犯罪から守る取組の推進 ・防犯グループや青少年健全育成ボランティア「西脇ハーティネス・メンバーズ運動」等による登下校や地域の見守り ・市内巡回補導、学校園や警察との情報共有、各種訓練、不審者情報の提供、防犯グループ等の活動支援 ・防犯カメラ設置支援、防犯灯設備の設置・更新の推進 ・学校園における防災・防犯対策(職員非常時対応訓練 等) 	防災安全課	3:ある程度できた	朝夕の登下校時に見守り活動を行う防犯グループにボランティア保険の加入・防犯活動用品の配布等を行いました。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業等を活用し、市内自治会では通学路に防犯カメラを9箇所に設置しました。
		青少年センター	3:ある程度できた	見守り隊や保護者を対象とした講演会「ハーティネスメンバーズ大会」は各中学校区健全育成会議講演会と合同で3中学校区にて開催しました。また、ハーティネス・メンバー(見守り隊)の保険加入や活動物品の支給等の支援を実施しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	市内小中学校生徒指導担当者会に西脇警察署(生活安全課)にも出席していただき、児童生徒の安全確保及び問題行動等が起きた際、連携して対応できるよう学校の状況を共有しました。
		幼保連携課	4:よくできた	認定こども園において、不審者対応訓練を定期的に実施しました。
		施設管理課	3:ある程度できた	子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、防犯灯に関して、LED8W 25基の新設等の工事を発注しました。(総工事費607,200円)
73	○事業者や各種団体による見守りの推進 (あんしんはーとねっと事業 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	令和元年度から見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にしています。事業協力者を対象に、事業報告会及び研修会を年1回実施し、新規事業協力者の募集も継続しています。

74	○情報モラルに関する講演会の実施等による情報教育の推進 ・子どもたちによるインターネット・スマートフォンの適切な利用に関するルールづくりの推進	青少年センター	4:よくできた	令和5年12月にゲーム依存予防啓発リーフレットのpart2を全児童生徒、こども園に配布し、啓発を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた	学校単位で情報モラル研修会を実施したり、各学校にて児童会生徒会においてネットルールの再考や啓発を行いました。
75	○心の問題に対する電話相談（22-8080(はればれ)）などの相談体制の充実	青少年センター	3:ある程度できた	令和5年度の電話相談件数は248件/630件（R4：204件/666件）で、主な相談内容は不登校、発達障害、心身の健康、家庭教育で、虐待となっており多くの相談に対応しました。
76	○有害物質（アルコール・たばこ・薬物等）についての指導・啓発	青少年センター	3:ある程度できた	学校単位での取組を保健の授業等で行い、青少年センターでは、補導委員を通じ啓発活動を実施しました。
基本目標Ⅳ 仕事と子育てを両立できる環境づくり				
基本施策1		仕事と子育てが両立できる就労環境の整備		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> 働く保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、育児休業制度や子の看護休暇制度の活用促進、労働時間短縮の啓発等、仕事と子育てを両立できる就労環境の整備を促進します。 出産後も女性が働き続けることができるよう、幅広い就労支援に取り組みます。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
77	○子育てがしやすい仕組み・制度の啓発 (商工会議所などを通じた事業者への周知 等)	商工観光課	2:あまりできなかった	子育て支援ガイドブックにおいて、育児しながら働き続けることができるよう、制度や手当について掲載し、支援内容の周知を行いました。
78	○市民に向けた育児休業制度等諸制度の情報提供	男女共同参画センター	3:ある程度できた	働き方や育児休業制度等に関する啓発パンフレット等を配架し周知しました。また、子育て世代を対象としたセミナーで、制度について周知しました。
79	○女性のための就労・起業セミナーや再就業に向けた相談支援の実施	男女共同参画センター	3:ある程度できた	ハローワークや女性社会保険労務士による個別就労相談、起業アドバイザーによる個別起業相談及び就労起業支援セミナーを実施しました。事業開催時には託児の実施や相談室にキッズスペースを設ける等、子育て世代も参加しやすい環境づくりを心掛けました。
80	○雇用情報の提供	商工観光課	4:よくできた	関係機関と協力し、就職面接会、地元企業説明会等の情報提供を行いました。
81	○職業能力の向上に向けた事業促進 (北はりま職業訓練センターにおける各種職業訓練事業の実施 等)	商工観光課	4:よくできた	北はりま職業訓練センターにおいて、訓練メニューの充実を図るとともに、希望者に対し、必要な職業訓練を実施しました。(市は訓練センターの運営に対して助成)
基本施策2		仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> 家庭生活との調和のとれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、それぞれの働き方や家庭での生活について見直す機会を設けるとともに、男女が互いを尊重し高め合いながら、仕事・家事・子育てに取り組めるよう、広報や各種講座などでの啓発を行います。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
82	○男女共同による子育てを推進するための広報・啓発活動、各種教育、学習機会の充実	男女共同参画センター	3:ある程度できた	こどもプラザや市民活動グループと連携し、男性の育児参画について考えることを目的としてセミナーや講座を実施しました。
83	○男性の家事・育児の参画を促進する事業の実施 (父子手帳の配付、パパサークルの活動支援 等)	男女共同参画センター	3:ある程度できた	こどもプラザや市民活動グループと連携し、親子参加型イベントを開催。また、家庭でも親子時間をもってもらおうよう、市民活動グループ作成のオリジナルお弁当レシピ等をイベント時に配布しました。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	妊娠届出時に、父子手帳の交付及び説明を行いました。出産届の面談時（ライフプラン2回目）は、父親が半数程来られているため、その際に、子育て参加についての話をしています。出産・子育てセミナーへの参加を勧奨し、妊娠期から出産及び子育てのサポートを肯定的に捉え、家事や子育てへ積極的に関与できるように支援しています。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	保護者（父親）同士がつながるため「パパ友のすすめ」を開催し、パパ友の輪を広げ楽しみながら子育てをする意識が持てる講座、ディスカッション、クッキングを実施しました。また、親子の触れ合いを中心としたイベントも開催しました。
84	○ワーク・ライフ・バランス等の啓発セミナーの実施	男女共同参画センター	3:ある程度できた	働き方や育児休業制度等に関する啓発パンフレット等を配架し周知を図りました。また人権教育課と合同で、介護休業制度のセミナーを開催しました。広報紙において、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所を紹介するほか、従業員のインタビューを掲載するなど、特集を組みました。

基本施策3		仕事と子育てが両立できる保育の提供の充実			
方向性		・働く保護者が、仕事と子育てを両立できるよう、多様で良質な保育サービスの充実を図ります。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)	
85	○延長保育、病児保育、障害児保育、休日保育、一時預かり保育の実施支援	幼保連携課	4:よくできた	認定こども園において、延長保育、病児保育、障害児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、働く保護者の支援をすることができました。	
86	○待機児童の解消（認定こども園等、放課後児童クラブ）	幼保連携課	3:ある程度できた	待機児童の解消に向けて、保育教諭等の人材確保事業を実施し、一部の園で就労につながりました。	
		学校教育課	4:よくできた	放課後児童クラブの待機児童はありません。	
87	○放課後児童クラブ、障害児児童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	学校教育課	3:ある程度できた	放課後児童クラブ事業は、全学年の児童を受入れ、感染症による閉所等なく実施することができました。	
		社会福祉課	3:ある程度できた	障害児児童保育は、6名が利用しました。特別支援学校に通学する児童に対し、相談員や学校等から周知していますが、放課後等デイサービスの充実により、学童保育の希望者は減少傾向にありましたが、6年度の利用意向者が数名あり、継続した取り組みが必要と考えます。	
88	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	こども政策課	3:ある程度できた	西脇・多可シルバー人材センターに委託し実施しました。今後ははびいくサポートセンター等と連携し、支援が必要な子育て家庭が円滑に利用できるよう周知を行い、シルバー人材センターと情報共有しながら実施します。(利用実人数:10人、利用時間:416.75時間、登録人数:55人)	
基本目標V		子どもを守る仕組みづくり			
基本施策1		児童虐待防止対策の推進			
方向性		・児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、こころの発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、家庭児童相談員等の資質の向上を図るとともに、警察や医療機関などの関係機関が連携を深め、未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)	
89	○要保護児童対策地域協議会の運営、調整担当者の設置	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	定例の代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、随時開催の個別支援者会議(21回)を実施しました。関係課や、関係機関と情報共有を行い、連携してきめ細かな支援を行いました。	
90	○家庭児童相談員等による相談支援	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	家庭児童相談員が、関係課や関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関するさまざまな問題に対応しました。虐待の発生予防、早期発見・早期支援につなげました。※家庭児童相談件数 564件	
91	○子ども家庭総合支援拠点の運営 (子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	こども家庭センター(はびいくサポートセンター)を設置し、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添い継続的に支援し、子ども虐待の発生予防に努めています。	
92	○子育てコンシェルジュや保健師による妊娠時から子育て期にわたる切れ目のない相談支援	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ライフプラン事業において妊娠時から切れ目なく保護者と面談を実施し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、妊娠中から支援を開始しました。子育てコンシェルジュ及び保健師が母子健康手帳交付に出席することで、当事者及び専門的視点から不安や悩みを面談で聞き取り、相談に応じています。不安や悩みの内容等、必要に応じて電話相談や訪問等で支援を継続しています。	
93	○民生委員・児童委員による虐待防止・対応への支援	社会福祉課	3:ある程度できた	民生委員児童委員連合会において児童福祉部会を設置し、例年研修会を開催することにより知識の習得並びに情報共有を図っています。令和5年度については、11月に「こどもが巻き込まれる問題について考える(事例検討)」と題した研修会を開催し、児童相談の現状や、虐待・不登校などの課題について理解を深めました。また、いきいきふれ愛まつりに参加し、児童虐待防止キャンペーンとして啓発資料の配布を行いました。要支援世帯については、電話や訪問等により状況の把握に努め、関係機関へ情報共有を行うなど虐待を未然に防止するための取り組みを行いました。	

94	○児童虐待防止に関する啓発	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	児童虐待予防推進月間に、民生委員児童委員とともに虐待防止パンフレット等を配布しました。市民交流施設の外壁LEDサインをシンボルマークにちなんだオレンジ色（オレンジリボン運動）に点灯するとともに懸垂幕を掲示しました。また、関係機関へのポスターやチラシの配布、市広報や子育て支援ガイドブックにおいても周知・啓発を行いました。
95	○子どものSOSを受けとめる意思表示カード（仮称）の制作・活用、「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課	3:ある程度できた	青少年問題協議会による発信とし、青少年センターと連携を図り実施しました。生徒指導担当者会において周知し、いじめの早期発見の対応の一つとしました。
		青少年センター	3:ある程度できた	西脇市内の全児童生徒、認定こども園、保育所、補導委員等関係団体等幅広くに配布を行い、8月20日から9月9日までの期間を「いじめ・虐待見逃し0週間（ハートキャッチ週間）」として啓発しました。
基本施策2		いじめ防止対策の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を進めるとともに、保護者などにいじめの実態や指導方針などの情報を提供します。 児童生徒を取り巻く様々な問題の解決と心のケアを図るため、スクールカウンセラーなどによる相談体制を強化します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
96	○いじめ問題等対策委員会の設置・運営	学校教育課	2:あまりできなかった	全ての小中学校で設置されており、いじめ事案等が発生した際には対策委員会を開催して対応しています。市内で統一したいじめ問題等への学校や家庭の対応のあり方について、保護者への協力依頼を行いました。
97	○道徳教育、人権教育等の推進	人権教育課	3:ある程度できた	道徳教育では、小中学校担当者等を対象に、考える楽しさを創る「道徳科」授業づくりをテーマに研修を実施。兵庫教育大学教授谷田増幸さんを講師に招き、提案授業をもとに協議を行いました。人権教育では、教育サポーターの仲島正教さんを講師に招き、「人権教育の視点に立った学級（授業）づくり」等について研修を行いました。道徳教育、人権教育のいずれも授業研究会を実施しました。
98	○教職員、保護者等研修会の実施	学校教育課	3:ある程度できた	計画的かつ教職員のキャリアステージに即した研修を実施しました。また、保護者にとって有意義となる課題について子どもとともに学ぶ研修の機会を設けました。
99	○「いじめ防止基本方針」に基づく情報把握・対応の実施といじめ未然防止のための取組の推進	学校教育課	2:あまりできなかった	西脇市の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応に関する情報把握や認知、対応の実施を行うとともに、西脇市青少年問題協議会において「西脇市いじめ防止基本方針」の改定を行い、実情に沿った内容に見直し、ホームページにおいて公開、各学校に周知することができました。
		青少年センター	2:あまりできなかった	
100	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置 等)	学校教育課	3:ある程度できた	市配置のスクールカウンセラーを拡充し、児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。
101	○適応指導教室「はればれ教室」の実施	青少年センター	3:ある程度できた	通級する児童生徒の実情に合った学習指導や生活指導を実施できました。通級する中学3年生全員の進学が決定し、また、学校復帰には至らなくとも、学校に行く機会が増えるなどの取組の成果がありました。
102	○こどものSOSを受けとめる意思表示カード（仮称）の制作・活用 「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課	3:ある程度できた	青少年問題協議会による発信とし、青少年センターと連携を図り実施しました。生徒指導担当者会において周知し、いじめの早期発見の対応の一つとなっています。
		青少年センター	3:ある程度できた	西脇市内の全児童生徒、認定こども園、保育所、補導委員等関係団体等幅広くに配布を行い、8月20日から9月9日までの期間を「いじめ・虐待見逃し0週間（ハートキャッチ週間）」として啓発しました。

基本施策3		発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と密接に連携しながら、発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。 ・支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるよう、ワンストップ型の相談・支援体制を構築します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
103	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の充実 ・発達に関する相談（乳幼児発達相談の実施 等） ・育児や発達に不安をもつ人を対象とした相談（あそびの教室、こころの相談の実施 等） ・発達障害のある子どもに関する相談（教育内容・方法の改善 等） ・障害のある子どもに関する相談（障害者相談支援事業所との連携） 	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	乳児発達相談は4回延べ12人が参加し、幼児発達相談は53回延べ136人が参加しました。4～5歳児子育てアンケートを実施し、アンケートから必要に応じて幼児発達相談や医療機関へつなぎました。また、未就園児対象のあそびの教室を月1回実施し、21名が参加しました。継続参加も多く保護者と一緒に成長を喜んだり、臨床心理士、保育士、保健師、発達支援担当等が、子育てや発達に関する悩みに応じて適切かつ効果的な相談や支援に努めました。こころの相談は、臨床心理士による個別相談を毎月1回実施しています。
		社会福祉課	3:ある程度できた	障害のある子どもに関する相談は、西脇市障害者基幹相談支援センター「ういーぶねっと」、障害者相談支援事業所「ばれっと」に相談事業を委託し、実施しました。障害のある子どもの相談件数や、相談支援支給決定数は、増加傾向にあります。障害者基幹相談支援センターを設置したことにより、計画相談支援事業所と障害児通所サービス事業所等の連絡会もでき、連携を図っており、令和4年度からは教育等関係機関にも参加いただき、相互理解や連携について深める機会となっています。
		学校教育課	3:ある程度できた	義務教育の就学や、義務教育終了後の進学について、学校やこども園との連携のもと、保護者の困り感に寄り添う姿勢で相談を行いました。
		青少年センター	3:ある程度できた	臨床心理士や専任教育相談員による教育相談や発達相談を行い、相談者の不安解消をはじめ心の安定を図ることができました。
104	○障害児保育、特別支援教育の充実	幼保連携課	3:ある程度できた	障害児を受け入れた市内認定こども園に対し、障害児保育に必要な費用の一部を助成し、受入れ環境を整備しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	特別支援教育推進部会を定期的に開催し、各校において、適切に特別支援教育の教育課程を編成し、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた教育活動ができるよう啓発、推進を行いました。また、特別支援教育基礎研修、専門研修を行い、特別支援教育に係る教員の指導力向上に努めました。
105	○就学前から小中高校まで、支援が必要な子どもへの一貫した切れ目のない支援の実施（サポートファイル事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	幼児期の発達経過を、健診、教室、4～5歳児子育てアンケート、発達相談等で確認し、医療機関や療育につなぐ等、適切な時期に必要な支援を行っています。4～5歳児子育てアンケートでは、一人一人に応じた就学への支援について関係機関と情報共有し、連携を図っています。サポートファイルは、67名（園34名、小25名、中6名、高2名）の保護者が申請希望しました。乳幼児期から本人が受けてきた各種支援等の経過を記録し、園から小学校、中学校等へと、児童にかかわる関係者に引き継ぐことで、ライフステージに応じた適切なアドバイスやサポートにつないでいます。
		学校教育課	3:ある程度できた	校種間、学校間での確実な情報の引継ぎが行えるよう個別の指導計画の様式について、特別支援教育推進部会において検討し、必要事項について共通理解を図ることができました。また、高等学校の通級指導担当教員を部会に招き、高等学校における特別支援教育の実情について理解し、将来を見据えた就学相談の在り方について理解を深めることができました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	はびいくサポートセンターの療育支援事業に同行し、子どもに応じた適切な支援ができるよう、臨床心理士からの助言を共有しました。サポートファイルの記入について、認定こども園の保育教諭からの相談を受け助言を行いました。
106	○障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	社会福祉課	3:ある程度できた	障害児学童保育は、6名が利用しました。特別支援学校に通学する児童に対し、相談員や学校等から周知していますが、放課後等デイサービスの充実により、学童保育の希望者は減少傾向にありましたが、6年度の利用意向者が数名あり、継続した取り組みが必要と考えます。
107	○就園・就学指導の実施（教育支援委員会 等）	学校教育課	3:ある程度できた	教育支援委員会の事前ヒアリング時に、児童生徒の実態を丁寧に聴き取り、医学的診断や専門家の意見を十分に踏まえて、適切な判断材料を作成しました。その判断材料をもとに、教育支援委員会では、保護者の意見、教育学、医学等専門的な意見、学校での状況等を踏まえた総合的な観点から就学先決定に際し、総合的な助言を行いました。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	就園や就学に悩む保護者の思いを受け止めながら相談を行うとともに、学校園や教育委員会等との各種調整、連携を行いました。必要に応じて、関係機関や保護者で情報共有会や見学調整等を行い、保護者が安心できるような支援に努めました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	教育支援委員会の事前資料（教育支援票）を作成される認定こども園の保育教諭からの相談を受け助言を行いました。4～5歳児子育てアンケートの結果を、関係する所管課で情報共有するとともに、市内認定こども園にも共有し、就学に向けた支援の充実を図りました。

108	○療育支援事業の実施 (なかよし親子教室、ペアレント・トレーニング、巡回訪問による指導 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	保育士や臨床心理士等によるなかよし親子教室(月1回、9名参加)では、親子参加型の療育を行い、発達に困り感をもつ親子への支援を継続的に行いました。また、認定子ども園等への巡回訪問を11施設、21回実施し、療育を必要とする児童等の状況を把握し、関係課や関係機関と連携して支援の充実を図りました。ペアレントトレーニング(5回開催、3人参加)では、保護者が児童への適切な関わりを学ぶ機会をもつことができました。
109	○障害児福祉サービスの充実 (児童発達支援・放課後等デイサービス 等)	社会福祉課	3:ある程度できた	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者が増えている状況です。 支給決定者数 児童発達支援 R2:21⇒R3:25⇒R4:25⇒R5:16、放課後等デイサービス R2:72⇒R3:84⇒R4:76⇒R5:88 また、市内初の重度心身障害児対応型放課後等デイサービスが令和2年度から開設されており、医療的ケアの必要な子ども等の支援の充実につながっています。
110	○児童福祉法による障害児通所サービスの無償化 (児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援)	社会福祉課	4:よくできた	対象となる子どもに対し、障害児通所サービス等の利用者負担を無料とし、就学前の障害のある子どもの支援を行っています。
111	○福祉手当等の支給や医療費の助成 (特別児童扶養手当や障害児福祉手当、自立支援医療費(育成医療)の支給、重度障害者医療費の助成 等)	はびいくサポートセンター	4:よくできた	国制度に基づき、障害のある児童を監護する父もしくは母、又は児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担を軽減しました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	自立支援医療費(育成医療)の支給・障害児福祉手当の助成は、障害者手帳交付時に、対象となる方に説明し、医療費の助成や手当の支給による、経済的な負担の軽減が図れるよう支援しています。対象者の把握が困難なことから、医療機関との連携や、重度の障害のある児童の状況確認が必要です。
		保険医療課	3:ある程度できた	重度障害者医療費助成事業 【実施時期】通年 【実施内容】身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級のいずれかを所持する方(所得制限あり)の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の一部を助成しました。【成果】県制度に基づき事業実施しました。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
112	○障害のある子どもの社会参加の促進(障害児ふれあい交流事業 等)	社会福祉課	事業終了	障害児ふれあい交流事業を例年していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施を見送っています。従来の開催については、一旦事業を終了とし、新たな実施方法を検討していきます。
		学校教育課	2:あまりできなかった	北はりま特別支援学校との居住地校交流を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な実施はできませんでした。
113	○発達に支援が必要な親子の活動支援 (子育てに係る情報提供、保護者同士の交流、親子クッキング教室 等)	こどもプラザ	3:ある程度できた	発達が気になる子どもを持つ保護者が交流を図ったり、講座等に参加し、不安の軽減や子どもへの理解につなげることができました。今後も引き続き保護者の支援と学びの場の提供をしていくとともに、保護者の知りたい情報を把握し、情報提供していきます。
114	○発達サポートセンター(仮称)の設置 ・発達に支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるようにする相談・支援窓口一元化	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	支援の必要な子どもたちに対して、迅速かつ効果的な支援ができるよう関係業務を集約し、切れ目のない一貫した支援を行うことができるよう、令和5年度から、はびいくサポートセンターを設置しました。相談・支援窓口を一元化し、支援の必要な子どもたちに対して迅速かつ効果的な支援ができるよう、関係各所との連携・調整を進めました。保護者から発達支援に関する相談や問い合わせも多く見られました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	関係課と連携し、支援の必要な子どもたちに対し迅速かつ効果的な支援に努めました。
		学校教育課	3:ある程度できた	関係機関との連携が必要な事案に対しては、迅速にスクールソーシャルワーカーが福祉部局等と連絡を行い、事案の解決や改善につなげることができました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	関係課と連携し、支援の必要な子どもたちに対し迅速かつ効果的な支援に努めました。

基本施策4		ひとり親家庭への支援の充実		
方向性		・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活基盤の安定等と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
115	○相談支援（母子・父子自立支援員の配置） ・ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対する適切な指導・助言	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行いました。児童扶養手当の現況届出時には、アンケート（実態調査）を実施し、個別に支援を行いました。相談件数：575件
116	○就業支援 ・看護師等の資格取得への支援（高等職業訓練促進給付金事業） ・職業訓練等の支援（自立支援教育訓練給付金事業） ・学び直しの支援（高等学校卒業程度認定試験合格支援事業） ・ハローワークにおける職業紹介 等	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、各事業の周知を行うとともに、高等職業訓練や自立支援教育訓練の受講者に給付金を支給しました。高等職業訓練促進給付金事業：6人、自立支援教育訓練給付金事業：0人 また、ハローワーク等の関係機関と連携しながら就労相談等の支援を行いました。
117	○経済的支援 (児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費の給付、母子父子寡婦福祉資金貸付金等の経済的負担の軽減)	こども政策課	4:よくできた	児童扶養手当を受給している世帯の小学6年生から中学3年生を対象に、塾や習い事等に係る費用について、月額10,000円を上限に助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の学習意欲の向上及び心身の健全な発達に寄与しました。今後は事業者や利用者の利便性を図るため、クーポンの電子化を検討する必要があります。
		はびいくサポートセンター	4:よくできた	経済的に特に困窮しているひとり親家庭に対して、児童扶養手当を支給するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付金について、広報やHP等での周知や相談支援を行いました。また、物価高騰対策として、低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しました。
		保険医療課	3:ある程度できた	母子家庭等医療費給付事業 【実施時期】通年 【実施内容】18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母・父等、及びその児童・遺児（所得制限あり）の入院・通院に係る保険診療の自己負担の全額を助成 【成果】県制度に基づき、市独自で助成額を拡大して事業実施しました。 【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
基本施策5		経済的困難を抱える家庭への支援〔子どもの貧困対策推進計画〕		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策の重点施策である「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」について、関係課・関係機関・地域等による連携協力によって総合的に施策を推進します。 ・子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子どもの成長段階に応じて切れ目のない施策を実施する必要があります。基本的な生活習慣を身に付け、自己肯定感を育むことで、将来の自立に向けた健全な成長を促します。また、一人ひとりの子どもが能力や可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるよう、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが質の高い教育を受けることができる環境づくりに取り組みます。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を充実し、生活や就労など早期支援へつなげるとともに、困難や悩みを抱える保護者の早期把握に努めます。 ・安定して自立した生活を確保する観点から、就労支援や、経済的負担の軽減により、生活の基盤の下支えをすることで、家庭で家族がゆとりを持って接する時間を確保するなど、安定した子育てができるより良い家庭環境づくりに取り組みます。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和5年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
【教育の支援】				
118	○幼児教育・保育に係る無償化等の経済的負担の軽減及び幼児教育・保育の質の向上	幼保連携課	3:ある程度できた	幼児教育・保育の無償化、多子世帯の保育料の軽減に加えて、市内に住所を有する認定こども園等に通う3歳児から5歳児に対して、給食の副食費の助成を実施しました。また、就学前教育・保育の質の向上推進委員や幼児教育アドバイザーによる園訪問を通じた指導助言のほか、保育教諭を対象とした各種研修を実施し、保育教諭の資質向上と就学前教育・保育の質の向上を図りました。
119	○スクールソーシャルワーカー配置による学校と福祉部門との連携	学校教育課	3:ある程度できた	関係機関との連携が必要な事案に対しては、迅速にスクールソーシャルワーカーが福祉部局等と連絡を行い、事案の解決や改善につなげることができました。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	各学校に配置のスクールソーシャルワーカーと、随時、情報共有を行い、連携しています。また、2か月毎に開催される連絡会において、スクールソーシャルワーカーや主任児童委員と、定期的に情報共有を行い効果的な支援に取り組みました。
120	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー配置 等)	学校教育課	3:ある程度できた	児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。

121	○就学援助事業等の実施	教育総務課	3:ある程度できた	事業名：就学援助 時期：受付 通年、支給 年3回 (8.12.3月) 内容：小中学校に通学する児童生徒が、より良い学校生活が送れるよう、学用品・給食などに係る費用の一部を、家庭の事情に応じて援助します。 成果：18.4%の児童生徒に支給（令和4年度13.8%） 事業の予定：令和5年度は児童扶養手当の支給を受けている世帯にも対象者を拡大しています。また、マイナンバー制度による情報連携の利用に向け現在手続きを行っています。 今後の課題：申請に係る保護者の負担の軽減
122	○奨学金の貸付	教育総務課	事業終了	事業名：奨学金給付事業 時期：令和3年度末をもって貸付事業は終了しています。令和4年度以降は貸付金の収納のみの業務を行っています。
123	○地域における学習支援の実施	こどもプラザ	3:ある程度できた	夏季休業中に、読書感想文は、3会場で各3回実施し、73名が参加しました。絵画教室は、西脇高校と西脇工業高校美術部の生徒も指導に参加し、2会場で各2回実施し、計87名の児童が参加しました。また、各小学校区において、夏休みの宿題支援を実施しました。13会場：59回実施し、312人の児童が参加しました。 会場と実施曜日によって、参加人数に差が生じたため、会場と実施曜日の見直しを検討していきます。
		黒田庄隣保館	3:ある程度できた	子どもの居場所『ひまわり』事業、毎週水曜日午後3時30分から2時間程度、小中学生（主に小学生）の学習支援を教員免許有資格者がボランティアで指導しています。数週間児童生徒が来ないこともありますが、継続実施することが大切であると考えています。
124	○生活保護制度による教育扶助・生業扶助（高等学校等就学費）	社会福祉課	3:ある程度できた	対象となる子ども（小中学生・高校生）がいる世帯に対し、教育扶助、生業扶助を支給しています。
【生活の安定に資するための支援】				
125	○子育てコンシェルジュによる各種手当や就学援助等の各種制度案内	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	子育て応援ライフプラン事業での妊娠・出産・1歳頃の面談等の機会を捉え、各家庭の不安や困りごとなどを伺いながら、各種手当や制度の案内を行いました。
126	○妊娠から子育て期にわたる切れ目ない相談支援に伴う困窮家庭の早期把握、早期支援（子育て応援ステーション『はび行く』、子育て応援ライフプラン事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	子育てコンシェルジュ及び保健師が、切れ目なく保護者と面談等実施し相談支援を行うことで、困窮家庭の早期把握に努め、関係課や関係機関と連携しながら支援を行いました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	子育て家庭の見守りや声掛けを心がけ、情報共有しながら切れ目ない支援になるよう努めました。こどもプラザを利用される親子で、気になる様子があれば、関係課と情報共有し、今後こどもプラザでできる支援を続けていきます。
127	○主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と連携した家庭児童相談事業の実施	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と、随時連携しながら相談支援を行っています。また、2か月毎に連絡会を開催し、主任児童委員やスクールソーシャルワーカーと、定期的に情報共有を行い、効果的な支援に取り組みしました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	要支援世帯に対し、電話や訪問等により状況把握を行い、関係機関へ情報共有を行いました。要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議）等への出席や2か月に1回開催する主任児童委員連絡会で、各関係機関やSSW、家庭児童相談員、母子父子自立支援員等と情報共有を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた	スクールソーシャルワーカーが事案に即し、家庭の実情に合わせた関係機関との連絡調整を行うことができました。
128	○子どもの自立を支援する事業の実施（料理教室 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	年2回（春休みと夏休み）、支援が必要な家庭の児童を対象に、いずみ会と主任児童委員の協力を得て、旬の食材を使った料理を作ったり、宿題等の学習支援を行いました。事業を通して、「基本的な生活習慣」や「意欲」の喚起、「基礎学力」や「自己肯定感」等の習得、醸成を図ることで、将来の自立に向けた子どもたちの健全な成長を促しています。
【保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】				
129	○ひとり親の就労支援（高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労相談等の支援を行いました。また、ひとり親家庭の就業を、より効果的に促進するため、高等職業訓練や自立支援教育訓練の受講者に給付金を支給しました。高等職業訓練促進給付金事業：6人、自立支援教育訓練給付金事業：0人
130	○親の学びなおしの支援（高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 等）	はびいくサポートセンター	2:あまりできなかった	ひとり親家庭の親の経済的な自立の支援として、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対象講座の受講費用の負担軽減を図る給付金を支給）について、面談等の際に、事業の説明・周知を行いました。申請はありませんでした。
131	○困窮度が高いふたり親の就労支援（ハローワークの同行支援や就労後のフォローアップ等を行う就労自立促進支援事業 等）	社会福祉課	3:ある程度できた	就労支援員により、ハローワーク等での同行支援を実施しています。また、就労開始後も、定期的に現況確認を行うなど、フォローアップを実施しています。
132	○生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施（自立相談支援事業 等）	社会福祉課	3:ある程度できた	令和5年度は60件の相談を受け、住居確保給付金や社会福祉協議会の総合支援資金等へつなげています。

【経済的支援】				
133	○各種手当の支給や医療費の助成、貸付金等の経済的負担の軽減 (児童扶養手当等の支給、乳幼児等・子ども医療費の助成、母子家庭等医療費の給付 等)	子ども政策課	4:よくできた	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助や児童扶養手当を受給している世帯の小学6年生から中学3年生を対象に、塾や習い事等に係る費用について、月額10,000円を上限に助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の学習意欲の向上及び心身の健全な発達に寄与しました。今後は事業者や利用者の利便性を図るため、クーポンの電子化を検討する必要があります。 ・物価高騰対策等に対して、0歳から18歳(高校3年生相当)の児童を対象に、子育て世帯応援特別給付金(児童1人当たり10,000円)を支給しました。
		はびいくサポートセンター	4:よくできた	<p>子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、以下の手当の支給や事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当(中学校修了までの子どもを養育している方) ・特別児童扶養手当(障害のある児童を監護する父もしくは母、又は児童を養育している方) ・児童扶養手当(父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童を監護、養育している方等) ・モバイル端末を利用した各種子育て情報の配信の提供(妊婦や子育て家庭) ・養育費確保に係る公正証書等作成費の助成(ひとり親家庭) <p>物価高騰対策等として、以下の給付金等を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯や住民税非課税世帯等) ・出産・子育て応援特別給付金(妊娠届出者等)
		保険医療課	4:よくできた	<p>乳幼児等医療費助成事業、子ども医療費助成事業を実施しました。</p> <p>【実施時期】 通年【実施内容】0歳から高校3年生相当の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の全額を助成 【成果】県制度に基づき、市独自で対象者及び助成額を拡大して事業実施しました。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。</p>
134	○助産施設措置委託事業	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	<p>保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせることを目的としています。差し迫った経済的支援が必要な妊婦はなく、利用実績はありませんでした。</p>